

A-press

2002.3.15

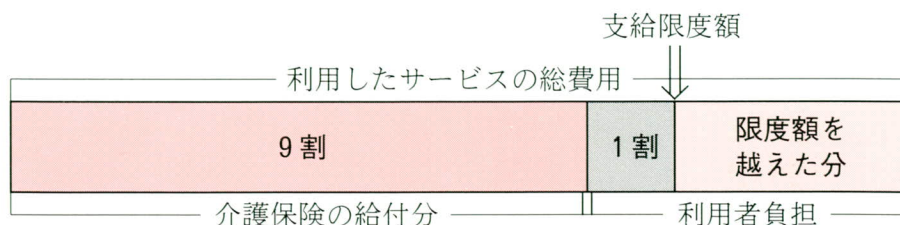
広報 あそう vol.568



卒業の思い出に（麻生小学校）

介護サービスを利用するときの負担

サービスを利用するときは、かかった費用の1割（10％）を負担します。



1か月のサービス利用額のめやす

介護保険では、要介護者ごとに1か月に利用できるサービスの費用に上限（支給限度額）がもうけられています。限度額を超えたサービスを利用した場合、越えた分は全額自己負担となります。

在宅サービスの1か月の支給限度額

要介護度	支給限度額（1か月）	利用者負担（1か月）
要支援	6万1500円	支給限度額の範囲内で利用額の原則1割を負担します。
要介護1	16万5800円	
要介護2	19万4800円	
要介護3	26万7500円	
要介護4	30万6000円	
要介護5	35万8300円	

高額介護サービス費

1か月あたりの利用者負担が3万7200円を超えた場合、高額介護サービス費が支給されます。（所得により減免措置が異なります。）

● 高齢福祉年金受給者等	1万5000円
● 住民税非課税世帯等	2万4600円
● 低所得者等以外	3万7200円



居宅サービス 第1弾

● **居宅介護支援** （ケアプランの作成のほか、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援します。）

自己負担はなく無料です。（全額を介護保険で負担します）

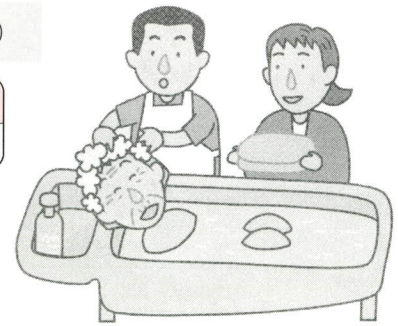
● **訪問介護** （ホームヘルパーが訪問し、介護や家事援助などをします。）

内 容	費 用 の め や す		自己負担（1割）
身体介護中心	30分未満	2100円	210円
	30分～1時間未満	4020円	402円
家事援助中心	30分～1時間未満	1530円	153円
	1～1.5時間未満	2220円	222円
身体介護・家事援助が同程度行われる場合	30分～1時間未満	2780円	278円
	1～1.5時間未満	4030円	403円

※離島・山間部などは15％加算。早朝（午前6～8時）、夜間（午後6～10時）は25％加算。深夜は50％加算。

●訪問入浴介護 (移動入浴車などが訪問する、入浴サービスです。)

費用のめやす		自己負担(1割)
1回	1万2500円など	1250円



●福祉用具貸与 (次の12種類が貸出の対象となります)

- ① 車いす(付属品を含む)
- ② クッション、電動補助装置等の一定の車いす付属品
- ③ 特殊寝台(付属品を含む)
- ④ マットレス、サイドレール等一定の特殊寝台付属品
- ⑤ 褥そう(床ずれ)予防用具
- ⑥ 体位変換器
- ⑦ 手すり
- ⑧ スロープ
- ⑨ 歩行器
- ⑩ 歩行補助杖
- ⑪ 痴呆性老人徘徊感知機器
- ⑫ 移動用リフト(吊り具を除く)

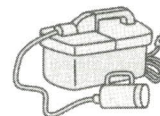


月々の利用限度額の範囲内で、
実際にかかった費用の1割が自己負担額です

●居宅介護福祉用具購入 (購入の対象は、次の5種類です)

- ① 腰掛便座
- ② 特殊尿器
- ③ 入浴補助用具
- ④ 簡易浴槽
- ⑤ 移動用リフトの吊り具

年間10万円まで支給されます(毎年4月1日から1年間)



●居宅介護住宅改修 (小規模な住宅改修の費用が支給されます。)

- ① 手すりの取り付け
 - ② 段差の改修
 - ③ 滑りの防止、移動の円滑等のための床材の変更
 - ④ 引き戸等への扉の取り替え
 - ⑤ 洋式便器等への便器の取り替え
 - ⑥ その他これらの各工事に附帯して必要な工事
- ※屋外部分の改修工事も給付の対象となります

一つの住居につき20万円まで支給されます

●訪問リハビリテーション (機能回復訓練の専門家が訪問し、リハビリを行います。)

費用のめやす		自己負担(1割)
1回	5500円など	550円



(つづきは4月号で!)

問合先 役場保健福祉課介護保険係
☎72-0811(内線122)

ふるさとめぐり21



稲荷神社（籠田）

大和第一小学校北方、県道を越して300メートル位のところ、集落の中心へ突き出した台地に稲荷神社があります。

うかのみたまのみこと
宇迦之魂命を祭神とし、境内には権現神社・八幡神社・湯殿山神社・加波山神社・庚申神社があわせて祀られています。これらは明治時代に籠田地内各所にあったものがここに移されたものです。

社殿は昭和56年に新しく建てかえられましたが、以前の社殿は享保年間（1711年）に造営されたものと伝えられています。付近に存在する貝塚や、住居跡から推定すると、神殿造営以前から、耕作医療、呪術等の信仰がすでに存在していたと考えられます。

お孫さま

籠田地区で、2月8日に地区内の13歳以下の子どもたちにより運営される『お孫さま』の行事が行われました。この行事は、小牧松男氏の先祖が山形県の湯殿山神社をお迎えして始められたと伝えられています。

ちょうちんを先頭に、へいそく、バレン、のぼりの順に並んで、太鼓の音に合わせてはやしながら、湯殿山神社にお参りをします。その後、夕方にかけて地域内の家々を一軒一軒訪れ、無病息災を祈る行事です。

神主の村山正昭さんから「籠田地区の無病息災をみんなで祈願し、そしてこの寒い冬風邪をひかないようにのりきりましょう。」というお話の後、みんなでご祈願をしました。また、大和一小の5年生たちも飛び入りで参加し、籠田地区のお祭りをみんなで盛り上げました。



話を聞き入る
籠田地区や大和
一小の子供たち



「えーとーよとさ、あーやつしよら」と
元気なかけ声は続きます

夫からの暴力 一人で悩まず、まず相談を！

～「配偶者暴力相談支援センター」が 4月より活動をスタートします～

配偶者から暴力をふるわれていても、周囲には「夫婦間のこと」として片づけられてしまう一かつてはそんな風潮がありました。しかし、特に女性の場合、夫から命にかかわる暴力を受けているケースもあり、その社会的な解決が強く求められています。今年4月1日からは各都道府県の「配偶者暴力相談支援センター」が活動をスタートし、被害を受けている方々の救済に当たります。

●昨年10月に「配偶者暴力防止法」が施行

多くの女性が、いまでも夫からの暴力にかかわる暴行を受け続けているケースも少なくありません。

暴力は、どのような形であっても決して許されない犯罪であり、人権を踏みにじる行為です。しかし、当事者が配偶者同士である場合、周囲の人から「夫婦間



のこと」「夫婦げんか」程度としか理解されないことが多く、その被害者は潜在しがちです。暴行を受けている女性本人も、思いこみや恐怖感などにとらわれて、状況を変えられないでいることがあるようです。

こうした問題に対応するため、昨年10月13日から施行されたのが「配偶者暴力防止法」（正式名称「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）です。配偶者からの暴力の問題を総合的に規定した日本で初めての法律で、配偶者からの暴力についての通報、相談、保護、自立支援など社会的な体制の整備を目的としています。

●まず相談を

配偶者から暴力を受けている方は、茨城県が設置している配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所）や警察署などで相談することができます。これらの関係機関は、法律に基づいて適切な対応をすることになっています。

さらに、被害者の申し立てを受けて裁判所が「保護命令」（加害者に対し被害者への「接近禁止」6ヶ月や居住からの「退去」2週間を命令する）を

発したりする制度が新しく設けられています。

「保護命令」に違反した加害者には、刑事罰が科せられることになります。

「配偶者暴力相談支援センター」は、今年4月1日から活動を開始することになっています。支援センターでは、身体的な暴力はもちろん、精神的な暴力についての相談、カウンセリング、被害者の一時的な保護、各種情報の提供などを行います。

もし、あなたが今、夫から暴力を受けているのなら、一人で悩まず、まず最寄りの相談機関に相談してください。専門の相談員が、あなたのプライバシーや身の安全に配慮したサポートをします。

●多くの女性が夫から暴力を受けています

男女間における暴力に関する調査

- 命の危険を感じるくらいの暴行を受けたことがある 4.6%
- 医師の治療が必要となる程度の暴行を受けたことがある 4.0%
- 医師の治療が必要とされない程度の暴行を受けたことがある 14.1%
- あなたがいやがっているのに性的な行為を強要されたことがある 17.7%

＜平成12年2月 総理府（現内閣府）＞

配偶者間における刑法犯検挙件数のうち女性が被害者となった事件の場合

- 暴行 . . . 97.6%（127件中124件）
- 傷害 . . . 94.4%（888件中838件）
- 殺人 . . . 68.0%（197件中134件）

＜平成12年 警察庁統計＞

最寄りの相談機関

配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所）

☎029-221-4166

時間：平日 9:00～21:00

土・日・祭日 9:00～17:00

警察総合相談センター

☎029-301-9110（24時間対応）

麻生警察署 ☎72-0110

鉾田地方福祉事務所 ☎0291-33-4111

時間：平日 8:30～17:15

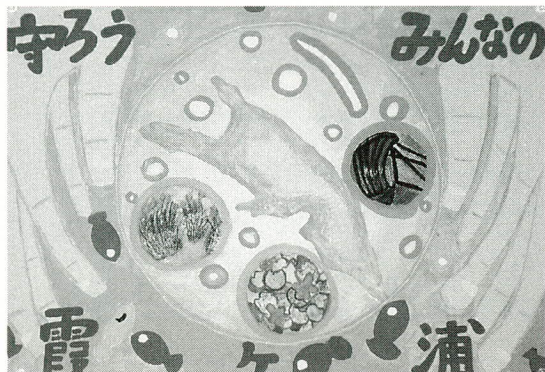
入選作品紹介

「明日のいばらき湖沼環境フォーラム21」

茨城の美しい湖沼環境の保全と回復を全県民に向けて発信していくことを目的とした、「明日のいばらき湖沼環境フォーラム21」がこのほど真壁郡大和村で開催され、小・中学生による水質浄化活動発表やポスター、ヤングレポートなどの表彰が行われました。

町内からは3人（作品数4点）が入賞しました。いずれも水の大切さや環境への関心が表現されています。

◆霞ヶ浦水質浄化ポスター優良賞◆



麻生小学校 5年 荒張友佳さん

◆霞ヶ浦水質浄化ジュニアレポート◆

●小学生低学年部門優秀賞



麻生小学校 2年 永作 薫 くん

『きれいになあれ かすみがうら』

8月5日、ぼくは、かすみがうらせいそう大作せんにさんかしました。おにいちゃんが4年生のとき、かすみがうらのためにできることをべんきょうして、ぼくもかすみがうらがきれいになればいいなとおもっていたからです。家のまわりは、おじいちゃんたちがそうじしてくれたので、ぼくはおにいちゃんと2人で、てんのうぎきに行くこと

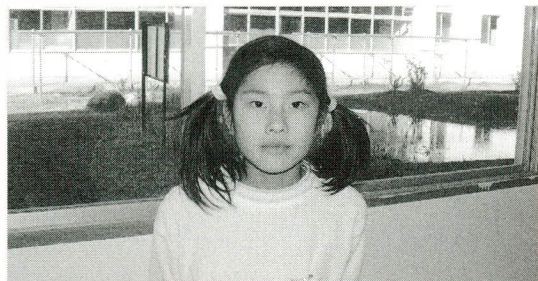
にしました。ゴミは、「もえるゴミ」と「もえないゴミ」にわけたほうがいいので、おにいちゃんと2枚ずつゴミぶくろをもちました。

てんのうぎきは、もうそうじがおわってしまったみたいで、人がいませんでした。でも、みちにはタバコのすいがらやあきかんがおちていたので、ひろうことにしました。アイスのかみやべんとうのようきは、もえるゴミです。もえるゴミは、ふくろいっぱいになりました。あきかんはふくろに3つできました。家にもってかえてきたら、おじいちゃんがほめてくれました。

ぼくのうちは、ぞうちくしたときに、がっぺいしょりそうにしました。でも、かすみがうらには、よごれた水がたくさんながれてきています。お父さんが、おまつりのとき、「かすみがうらの水はまえよりきれいになった。」と言っていたけど、もっときれいにするにはどうすればいいのかな。下水どうができればいいのかな。ぼくは、ゴミひろいをしてから、

「ゴミをちらかさない。」ときめました。

●小学生高学年部門優秀賞



麻生小学校 5年 荒張 友佳 さん

『「もったいない」気持ちを大切に』

霞ヶ浦の水は、私達が生活していく中で、とても大切な役目を持っています。私達にとってかけがえのない命の水である。

水について考えてみました。「水は、じゅんかんしている。」と聞いたことがあります。私達が流したよごれた水が、霞ヶ浦へ流れ、めぐりめぐって、ふたたび自分の所へもどってくる。いくらじょう化されて、きれいになったとしても、自分が流したよごれた水と考えたら、あまり気持ち良くはない。だったら、よごれた水を流さない方が、気持ちが良い。

学校の総合学習で、霞ヶ浦について近所の人に、アンケートをとったことがある。だれもが「霞ヶ浦がきれいになってほしい」と思っていた。各家庭においては、「油は流さない」「ごみは流さない」

など、ちょっとした工夫がされていました。みんなからきれいになってほしいという気持ちが、とても伝わってきました。

お年寄りの人に聞くと、「昔の霞ヶ浦はきれいだった。」と答えてくれる。私達が知っている今の霞ヶ浦からは、とても想像がつかない。そこで、昔と今の生活を比べることによって、何かわかるのではないかと思います、表にまとめてみることにしました。(表は省略)

私達は今、たいへん物の豊かな生活をしている。機械化が進み、便利で良いものができている。新しい物を買えば、今まで使っていたものはいらなくなってしまう。いつの間にか、ゴミとなってしまう。物の大切さがなくなり、それがあたり前になっている。しかし、昔はそうではなかった。おばあちゃんが小さいころは、食べ物をそまつにせず、物をすてたりすることはなかったそうです。昔の人達は、「もったいない」という気持ちがあり、物を大切にしていたと思います。

この「もったいない」という気持ちこそが、霞ヶ浦をきれいにすることに、つながるのではないのでしょうか。物(水)をすてずに使い切る。またはリサイクルする。すると、ゴミもへり、よごれた水もへる。

「もったいない」ということをいしきして、みんなのちえと工夫で、霞ヶ浦は元の自然いっぱいのきれいな水にもどるように、一人一人が心がけてもらいたいと思いました。

●小学生高学年部門優秀賞



麻生小学校 6年 箕輪 大希 くん

『霞ヶ浦をきれいにするために』

「昔、霞ヶ浦は、泳げたんだぞ。」

霞ヶ浦のすぐそばにすんでいるぼくの家では、おじいさんがよくこんなことを言います。泳げるだけではなく、水中を泳ぐ魚まで見えたということです。それがわずか2、30年ぐらいの間に急激に汚れてしまったそうです。

霞ヶ浦が汚れてしまった原因はたくさん考えら

れますが、一番の原因は汚れた水が流れ込んでいくからです。汚れた水は、少しなら湖自体の力できれいにすることができますが、多すぎるときれいにする力が間に合わないということです。さらには、水をきれいにしてくれる役割を果たすさまざまな水草も、最近急激に減少していることも問題です。

このようなことから、ぼくたちの学校では、霞ヶ浦の水をきれいにするためにできることを調べ、実践しています。

その一つは、アサザを増やそうという活動です。霞ヶ浦のアサザを増やして水をきれいにしようという活動を行っているアサザプロジェクトの方に、いろいろなことを教えていただきながら活動しています。

アサザはかつて、霞ヶ浦のどこに行ってもたくさん見ることのできた水草で、水をきれいにする力が強いようです。今、そのアサザが減少する一方で、このままではなくなってしまうかもしれないのです。そこで、このアサザを守り増やしようということになったのです。

ぼくたちの行っているのは、アサザを学校に作った大きな池の中で増やし、やがて霞ヶ浦に返そうという活動です。今年の6月、みんなで池に植え付けをした2、3本のアサザは、うまく根づいたようで、今順調に葉の数を増やしています。

もう一つ行っている活動は、竹の炭を作り、住宅の排水が集まる川にその炭をおいて、霞ヶ浦に流れ込む水を少しでもきれいにしようという活動です。

学校の校庭のすみに、お父さんたちに手伝っていただいて炭を焼くためのかまを作りました。その中に、割った竹を入れるだけつめこんで一晩中焼きます。夕方火をつけた後、翌朝まで待ちます。かなりのこつが必要ようで、細かいことを教えていただきながら活動しました。炭は、予想以上にできがよく、たくさんできあがりました。できあがった竹炭は、3つの大きな袋に入れて、近くの川にしずめました。置いたばかりにもかかわらず、もう水がきれいになったような気がしました。

このようにぼくたちの学校では、霞ヶ浦の水が少しでもきれいになるようにとがんばっています。でも、霞ヶ浦をきれいにしていくために最も大切なのは、一人一人の「きれいにしよう」という気持ちと汚さないようにする心がけだと思います。ぼくは、自分自身がまず汚さないようにし、少しでも霞ヶ浦をきれいにしていきたいと思いました。

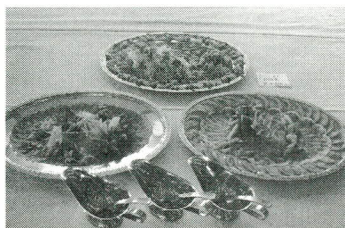
廃油で石けんづくりに挑戦

小高小学校（本田敏尋校長）の4年生は、麻生町家庭排水浄化推進協議会の指導により、家庭から持ち寄った廃油を利用して石けんづくりをしました。最初に作り方の説明を聞いた後、みんなで交代しながら、廃油と苛性ソーダを混ぜ合わせる作業などを行いました。時間と力のいる作業でしたが、上手にできあがりました。この後、天日干しをしてできあがりです。

最後に指導にあたった磯山正子会長から「霞ヶ浦の汚れの原因は生活排水です。油は絶対に流しにそのまま流さないでね。」と水質浄化のお話がされました。



水が少しでもきれいになることを願って



竹石定子さんの
「イタリア風コイの
カルパッチョ」



海老沢さんご夫妻の技が公開

コイ料理で技の共演

2月5日から11日の7日間、玉造町霞ヶ浦ふれあいランドにおいて「第4回霞ヶ浦フェスタ」が開催されました。

その中で10日（日）には「世界のコイ料理ショー」が行われ、ベンガル・ブルガリア・イタリア・韓国などの海外のコイ料理に加え麻生町から竹石定子さん（五町田）が『イタリア風コイのカルパッチョ』を披露しました。また、11日（月）には「技の共演」が行われ、昨年引き分けに終わったナマズ料理と海老沢武美さん（宇崎）のコイ料理の技の公開がありました。海老沢名人の『コイすし』が完成すると、見物人たちからは大きな拍手喝采がおこりました。

フリーマーケットを初体験

毎月第2日曜日に、町公民館で商業協同組合主催によるフリーマーケットが開催されています。このほど行方小（島田昌和校長）の4年生が自分たちの家に眠っている物を持ち寄って、フリーマーケットに出店しました。この日は午後から珍しく雪に見舞われましたが大盛況に終わりました。

この日の収益金は、「車いすがたくさんあるといいな」という子どもたちの希望から、社会福祉協議会、ユニセフ、日本盲導犬協会に寄付される予定です。



“モノを有効活用する” ことも学びました

またひとつ麻生町の特産品が誕生「匠こがね」

～さつまいものブランドづくりに挑む～

多品目産地で知られる行方地域ですが、台地の基幹品目はやはり甘藷です。そしてその代表的産地としてけん引してきたのが麻生町です。その麻生町においてさらに活力を高め、一歩先を目指した「うまいイモづくり」の取り組みが、現在行われています。

県下有数の農業地帯【行方台地】

麻生町は県東南部に位置し、霞ヶ浦・北浦両湖岸周辺の水田地帯と、中央部は火山灰土からなる台畑地になっています。台畑地域では首都圏70kmの利を生かし野菜園芸を中心に県下有数の農業地帯となっています。

その麻生町における主要作物である甘藷は、昭和51年に設立されたJAなめがた甘藷部会を中心に、品種選別や病害虫の克服、品質の改善等に取り組み、そうした生産者の努力の結果、昭和61年度には茨城県より銘柄産地指定を受け、麻生町を代表する農作物として市場流通されているところです。



広大な行方台地



「匠こがね」として生まれかわりました

匠の技と心から作り出された「匠こがね」

そして、現在、努力と創意の結晶である麻生町の甘藷の、さらに一歩先を目指した取り組みが進められています。それは高位平準化ではなく、ピラミッド型の産地運営法による競争力のある甘藷産地の確立です。大量消費の時代から味を楽しむ時代へ。時代のニーズにあった生産体制の推進と確立が求められているのです。

こうしたなか、「イモも味にこだわるとき」この構想を抱いたJAなめがた麻生地区甘藷部会・こだわりの生産者37名が、「土地を選び、技を選び、

心で作る」をキャッチフレーズに、収量よりも食味にこだわったサツマイモづくりに挑戦してきました。

植物性（採種等）、海洋性（貝殻等）2つの肥料を取り入れ、堆肥は落ち葉、廃木、もみ殻を米ぬか等により数年寝かせ発酵させたものを使い、また病虫対策は殺虫剤の直接散布をさけ、フェロモントラップ剤の設置により行っています。

こうした生産者の熱意が「匠こがね」という形になって現実のものとなりました。匠の技と心で作られた「匠こがね」。甘藷生産者の意欲はまだ一歩、いや二歩先を見つめ続けています。

問合先	JAなめがた営農経済部	☎ 0299-72-1881
	JAなめがた麻生地区営農センター	☎ 0299-72-1884

河川整備計画策定のお知らせ

茨城県では河川法に基づき、具体的な河川整備に関する事項を定める「河川整備計画」の策定を進めています。この度、霞ヶ浦に流入する県管理河川に関して、学識経験者等による検討委員会の開催、みなさんからの意見募集を実施し、関係機関との協議を経て、「霞ヶ浦圏域河川整備計画」を策定しました。整備計画の中には、今後どの河川の、どの区間を、どのように整備するのか、などの内容が盛り込まれており、この計画に基づき、河川の整備が実施されることになります。

県が管理する麻生町の一級河川

- 城下川（セントラルG.C～霞ヶ浦間）
- 蔵川（四鹿大円寺橋～北浦間）
- 雁通川（根小屋長抜橋～北浦間）

この計画書については、平成14年3月11日（月）より、下記の閲覧場所でご覧になれます。

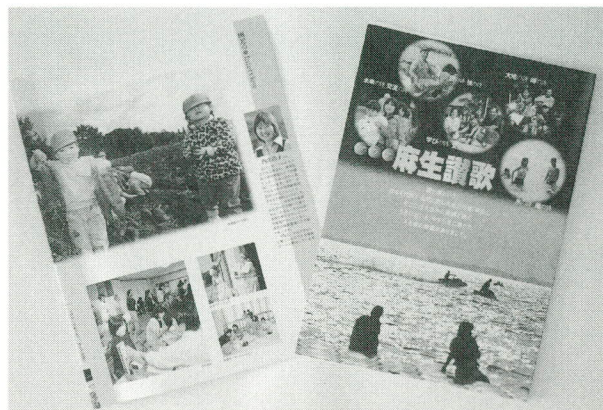
茨城県河川課（県庁19階） ☎029-301-4485

茨城県銚田土木事務所 ☎0291-33-2141

町勢要覧ができました

町の様子を写真やデータで紹介する「町勢要覧」ができあがり、今月、町内の全世帯に配布されました。

全48ページのカラー刷りで、全体的に大きな写真が採り入れられ、見やすくなっています。また、“麻生賛歌”というサブタイトルがつけられ、「町の歴史や資源のすばらしさを再確認し、次世代に引き継いでいきましょう」というメッセージが込められています。



カラー写真を中心に見やすく仕上がりました

4月から国民年金の事務手続きが変わります

地方分権一括法により国と地方公共団体の事務が見直され、市区町村での国民年金保険料の収納事務が廃止され、国が直接保険料を収納することになります。なお、平成13年度分の保険料については、平成14年4月30日までの間は、市区町村で保険料を収納することができます。

また、第三号被保険者関係の届出は、配偶者の事業主等を経由して届出することになります。

◎保険料の納付が変わります

国民年金の保険料は、国に直接納めることになります。これまで役場から送っていた「国民年金保険料納付案内書」は、4月より国から直接送付されます。

保険料は、全国の銀行、郵便局、農協・漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫で納めることができます。

◎口座振替をご利用ください

国民年金の保険料は、口座振替が便利です。口座振替をご利用される方の保険料は、毎月、預貯金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがなくて確実です。この機会に口座振替をご利用ください。

◎第三号被保険者の届出

第三号被保険者の届出は、現在、第三号被保険者本人が役場の窓口へ届出を行うことになっていますが、平成14年4月からは、被保険者の届出手続きの利便性向上や届出漏れ防止を図るために、配偶者の勤務先の事業主等を経由して届出することになります。

問合先 役場町民課 年金係
☎72-0811（内線 116）

家族経営協定締結式が開催

麻生町では農業経営に携わる家族の労働条件などを定めた「家族経営協定締結式」が、このほどレイクエコーで開催されました。



協定を締結した20組の方々と出席者

家族経営協定は、農業のイメージアップを図ろうと、麻生地域農業改良普及センターが主催してきましたが、今年から町の主催として実施し、20組の家族が協定書を作成しました。

締結式では、町長・農協理事長・普及センター長・農業委員会会長などが見守るなか、出席した家族が協定書に署名・押印しました。立ち会った横山忠市町長は、「家族が意見を出し合い、足腰の強い農業経営を目指してほしい。」とエールを送りました。

島田洋七さんの人生泣き笑い講座



あっという間に時間が過ぎた洋七さんの講演

麻生町商工会・青年部・婦人部主催による、島田洋七さん（タレント／元B&B）の特別講演がこのほど国民宿舎白帆荘で開催されました。小・中学生の貧乏時代からお笑い界のトップに立つまでを終始笑いとともに、絶妙なしゃべりで講演されました。漫談の中にも、時折ふれるおばあさん、おかあさんの人情味あふれる話題には、洋七さんの隠れた真の人柄を見たようでした。

TT非常勤講師を募集

平成11年10月より、国の緊急雇用対策事業として、町では社会人TT講師（複数の教員による学習指導）を実施しています。平成14年度も下記のとおりTT非常勤講師を募集します。

- ◆勤務内容 ティームティーチング（複数の教員による学習指導）による教科指導
- ◆勤務地 町内各小学校（6校）
- ◆雇用期間 平成14年4月1日～平成14年9月29日
- ◆労働時間 週20時間以上（勤務時間総数340時間）
- ◆報酬等 1時間2,890円支給 交通費支給
- ◆募集人員 6人
- ◆募集期間 平成14年3月25日（月）まで
- ◆応募資格 短大卒以上で教員免許取得者
- ◆選考方法 提出書類及び面接試験で決定
- ◆応募先 麻生町教育委員会学校教育課
☎72-0811（内線303）

＊応募用紙は教育委員会学校教育課にあります。

燃えるごみ指定袋の①を販売開始

4月から新しく燃えるごみの袋①が販売されます。これは、町民の方々の要望により指定袋の種類を増やしたものです。

町内の登録小売店で購入できます。4月からの指定袋の種類・料金については下記のとおりです。

指定袋の種類	希望販売価格（税別）
燃えるごみ（小）20ℓ	60円（10枚）新規
燃えるごみ（中）30ℓ	80円（10枚）
燃えるごみ（大）45ℓ	100円（10枚）
有害ごみ 20ℓ	60円（10枚）

＊ごみ出しはルールを守って！

燃えるごみ・・・指定袋へ
燃えないごみ・・・赤・黄色のコンテナへ
資源ごみ・・・青色コンテナへ
有害ごみ・・・指定袋へ

問合先 役場環境対策課 ☎72-0811（内線311）

麻生の先人たち

小高の偉人

箕輪道雄の生涯

●生い立ち

箕輪道雄氏は幕末の文久2年（1862年）7月8日、行方郡小高村南で箕輪由良太、なおの長男として生まれました。



生 家

箕輪家は行方四頭の筆頭である小高氏四天王の末裔と伝えられ、代々治武衛門を名乗り、江戸時代は名主役をつとめた名家です。道雄氏は幼少より読書を好み、麻生藩士の某に儒学を学び、学識を身につけました。

●社会への貢献

学問と修養を習得した道雄氏の人となりは、誠実にして節操堅固、特に経世（治世）、文章にすぐれ、^{じょうざん}襄山、または^{こうくん}光薫と号し、私塾を開いて門人の教育にあたりました。平常の講話は聖人、賢人の道を説き、人徳を慕って教えを受ける門人は、のべ二千人にも及んだといいます。

また、広く遠近の名士と交流して自己の向上に努め、他からの人望もあって、多くの公務を歴任しました。40年間にわたる公務の主要なものをあげてみると、県会議員（明治36～40年）、郡会議員、村長（3期）、郡地主会長、憲政会地方顧問、郡教育会副会長、郡友会長、養蚕組合支部長、穀物受検組合長、軍人会・青年会・農会各顧問、村社氏子総代、寺院檀徒総代、公民学校組合議員など、数えきれないほどの役職に名をつらねており、それぞれの分野の職務を生来の誠実さをもって遂行しました。

●門人が建立した頌徳碑

教えを受けた門人たちが、昭和3年1月、師の長寿を祝い、その徳を長く後生に残すため碑を建立

しました（奉納者73名）。

碑は日本弘道会長の徳川達孝氏が題額を書き、文章は森岡知事、書は地元の前県会議員野川元衛氏によるものです。



箕輪家の門前に頌徳碑が奉られています

漢学、文章にすぐれた同氏は、郡内の各町村より依頼を受け、記念碑、顕彰碑などに撰文や題額を書き、現在に伝えられているものも少なくありません。

そして、明治・大正・昭和の三時代を生きた希世の偉人というべき箕輪道雄氏は、昭和9年6月5日、74歳の輝ける生涯を閉じました。



箕輪道雄氏の
曾孫にあたる
箕輪治武以文さん

私の曾祖父、道雄の「人となり」として、地域の発展、文化の向上に尽くしてこられた足跡が改めてこの時世に紹介されることは、現在、箕輪家を授かる者としてこの上もない喜びであります。町郷土文化研究会や関係者のみなさまに心からお礼を申し上げます。

小生も代々（私で15代目）のご先祖様の築かれた「人となり」を汚すことのなきよう、農業を継ぎ家族のため、世の中のためにと今後とも頑張っていく所存です。

また、子どもや孫たちにも、自信と誇りを持って、この小高の地でたくましく生きてもらいたいと思います。

4月1日から老人保健法の規定に基づき、 高齢者の自己負担額が次のとおり改定される予定です。

外来の場合

①定額制の診療所（注）

改定前 1日につき800円 → 改定後 1日につき850円

1ヶ月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については負担はありません。

（注）一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た診療所

②病院及び定率制の診療所

一部負担金は医療費の1割ですが、同一の医療機関での負担額が1ヶ月に下記の額に達したときは、その後は自己負担はありません。

	改定前	改定後
医療機関で院外処方せんを 交付されなかった方	・医療機関で3,000円 → 3,200円 ・大病院（ベッド数が200床以上ある病院）で受診された方 5,000円 → 5,300円	
医療機関で院外処方せんを 交付された方	・医療機関で1,500円 → 1,600円 ・薬局で1,500円 → 1,600円 大病院（ベッド数が200床以上ある病院）で受診された方 ・医療機関で2,500円 → 2,650円 ・薬局で2,500円 → 2,650円	

老人保健の訪問看護を受けた場合

①定額制の訪問看護ステーション

1日につき600円 → 1日につき640円

②定率制の訪問看護ステーション

1ヶ月に3,000円 → 1ヶ月に3,200円

■問合先 役場保健福祉課 ☎72-0811（内線112）

交通事故日報

●管内の人身交通事故発生状況

	発生件数	前年比	死者数	前年比	負傷者数	前年比
本年	64	+7	3	+3	88	+22
地域別						
潮来市	46	+14	2	+2	66	+30
麻生町	7	+1	1	+1	8	+2
玉造町	6	-8	0	0	7	-10
北浦町	5	0	0	0	7	0

平成14年2月19日現在

●県内の人身交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数	順位	県名	死者数	順位	県名	死者数
本年	3093	46	3937	1	神奈川	54	5	千葉	49
前年	3105	56	3969	2	東京	53	6	愛知	48
増減数	-12	-10	-32	2	福岡	53	7	兵庫	46
増減率	-0.4	-17.9	-0.8	4	大阪	51	7	茨城	46

*全国の死者数 1046人（+14人）

平成14年2月18日現

～ 春の全国交通安全運動 ～
4月6日（土）～4月15日（月）
「守ろうよ 小さなマナーと 大きな命」

こんにちは

保健婦です

テーマ 歩けば歩くほど健康になる

日本人の平均寿命は世界一となりましたが、今その寿命の質が問われています。病気になって生活の質が低下した老後ではなく、健康な状態で天寿を全うしたいと誰しも考えています。それを実現するには、生活習慣病の予防に努めることが必要です。

生活習慣病とは癌、心疾患、脳血管疾患などの病気をいい、若い頃からの不健康な生活習慣が原因で、多くの危険因子を持つようになって発病すると考えられています。とりわけ、生活習慣の中でも、食生活、運動不足が生活習慣病への大きなウェートを占めています。そこで、運動について考えてみましょう。

運動の健康効果

- ①体脂肪特に内臓脂肪を減らす
- ②血圧を正常に保つ
- ③善玉コレステロールを増やし、動脈硬化を防ぐ
- ④糖尿病の予防に
- ⑤精神的ストレスの解消に



歩くことから始めよう

運動というと、スポーツクラブや体育館へ出かけて行うものと思う人が多いかもしれません。しかし、近く買い物へ行く時や、通勤の時に歩くのも、階段を上るのも運動です。スポーツが苦手な人も歩くことはできます。生活習慣の中に最も取り入れやすい運動が「歩く」ことといえるでしょう。

運動する時間帯

- 食後1時間～1時間半

運動する頻度

- 毎日運動できる人であれば、無理のない範囲で毎日行うのが効果的です。無理な方は、週3回以上運動を行ってれば効果が期待できます。

歩き方のポイント

- ①腕、肩の力を抜き、手は軽く握る
- ②背筋を伸ばし、さっそうと
- ③呼吸は一定リズムで、しっかりと
- ④歩幅は身長45%位になるように
- ⑤かかとで着地、つま先で地面をけるように

こんな時は歩くのを休もう

- ①頭痛がする
- ②熱がある
- ③腹痛がする
- ④睡眠不足
- ⑤二日酔い

長続きするためのコツ

- ①歩く仲間を見つける
- ②歩く大会に参加する
- ③歩くコースに変化をつける
- ④歩くファッションを楽しむ
- ⑤ハイキング、バードウォッチングなど、歩き方に变化をつける
- ⑥仕事の行き帰りに歩くなど実行可能なプログラムをつくる



これから暖かくなる季節です。歩く仲間を見つけて早速始めてみましょう。今年の健診を受けるのが待ちどうしくなるかもしれません。

人権相談所開設の お知らせ

- ◆いじめ・体罰
- ◆部落差別・女性差別などの差別問題
- ◆外国人の問題
- ◆家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）
- ◆借地権・近隣間のもめごと
- ◆悩みごと など

これらの問題を解決するための相談所を開設します。相談無料で秘密は厳守します。

開設日時 4月2日（火）

午前10時～午後3時

開設場所 麻生町公民館

問 合 先

麻生人権擁護委員協議会

水戸地方法務局麻生支局

☎ 72-0466

ジャガイモ作付け農家 のみなさんへお願い

（葉たばこ黄班えそ病対策）

- 保毒率の低い優良種イモを購入使用してください。
- たばこ畑とジャガイモ畑は、できるだけ距離（100m以上）をおくよう両方の栽培農家と話し合ってください。
- アブラムシ防除で、農薬散布をジャガイモ畑、周辺雑草などに実施する場合、十分話し合い、ご協力をお願いします。
- 掘残しイモ、捨てイモの除去にご協力ください。

黄班えそ病は発生するとたばこ畑に広く蔓延し収量、品質に及ぼす影響は甚大です。たばこ農家、ジャガイモ農家と十分な意志疎通を図り、みなさんのご協力をお願いします。

茨城県たばこ耕作組合鹿行支部

「こころの相談」開設の お知らせ

こころの不安や悩み、閉じこもり、アルコール依存症等について、専門の職員が相談に応じます。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

日 程 4月より毎月第2水曜日（8月は休み）
午後1時30分～3時30分

相談場所 麻生町保健センター

相談スタッフ

つくば病院ケースワーカー

吉村智和子

役場保健福祉課 保健婦

相談・予約のしかた

- 相談は無料です。
- 予約は役場保健福祉課で電話にて受付します。
- 相談に本人が来所できないときは、家族の方でも結構です。
- 相談内容は一切外にはありません。

予約・問合先

役場保健福祉課

☎ 72-0811（内線112）

第77回 桜まつり



開催期間 3月31日（日）～4月14日（日）
終日出入り自由

開催場所 羽黒山公園

主 催 水郷麻生観光協会

お知らせ

広報あそう 4月号から、「えぶり（生涯学習情報紙）」と統合し、より一層の広報の充実を図っていきますので、今後ともよろしくお願いします。



※掲載を希望しない方は、役場総務課にご連絡ください。

おめでとうございます

赤ちゃん	保護者	住 所
内山 公太	俊 浩	麻 生
清宮 愛里	正 敏	麻 生
永作 莉菜	好 勝	麻 生
宮内 優多	英 明	矢 幡
平山 弘斗	光 弘	根小屋
金田 直央	哲 央	四 鹿
箕輪 匠	浩 之	南
箕輪 建都	選	南

おくやみ申し上げます

亡くなった方	年齢	世帯主	住 所
浜田 久隆	84	親 甫	富 田
東海林ふみ	94	ふ み	麻 生
大川 久雄	80	和 男	根小屋
中川フミ子	65	福 壽	白 浜
坂本 義雄	52	きよみ	杉 平
石橋 とく	88	文 男	於 下
磯山 壽之	76	澄 子	於 下
畑木 てる	70	昭 四	行 方
高野 勝次	71	修 一	五町田

（氏名は新字で表示しています）

表紙によせて



麻生小6年1組の児童26人が、このほど卒業を前に、奉仕作業で校庭に古タイヤ30本を活用した遊具づくりに取り組みました。卒業してもいい思い出になるでしょう。

まちの風景



城下川（全日写連麻生支部 藤ヶ崎匡彦さん）

城下川は河口近くの宿付近で堰きとめられ、通称箱樋池と呼ばれ、満々と水をたくわえている。中世から近世にかけては、文字通り麻生城の堀としての役割を果たし、灌漑用水としても利用されてきた。また、箱樋池はヨシハジロやキンクロハジロなどの渡り鳥の飛来地としても知られている。

まちの人口 16,491人（男8,144人 女8,347人） 4,445世帯

まちの花：キク まちの木：イチョウ まちの鳥：ヒバリ



●広報 あそう 第568号 平成14年3月15日発行

●ホームページアドレス <http://www.sopia.or.jp/asotown/> ●町長へのメール asotown@sopia.or.jp

●発行 麻生町役場 ●編集 総務課 茨城県行方郡麻生町麻生1561-9 ☎0299 (72) 0811